

株 主 各 位

名古屋市中区栄二丁目13番1号  
株式会社 ヴ ィ ッ ツ  
代表取締役社長 服 部 博 行

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）により、議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年11月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月26日（金曜日）午前10時  
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
  2. 場 所 愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号  
電気文化会館 5階 イベントホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第25期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第25期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.witz-inc.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知の提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.witz-inc.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**可能な限り当日のご来場をお控えいただき**、書面（郵送）により、議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年11月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、以下の対応を実施させていただく予定です。株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ①会場では、**マスクのご着用とアルコール消毒液のご使用等**へのご協力をお願いいたします。なお、役員並びに運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ②入場の際、体温計測等を実施し、体調不良と見受けられる方には、**入場をお断りさせていただくことがあります。**
- ③会場において**間隔をあけた座席配置とするため、座席数を例年より減少させる予定**です。つきましては、**座席数以上の株主様にご来場された場合**には、感染拡大防止の観点から、**入場をお断りさせていただくことがあります。**
- ④株主総会の議事は、**例年より時間を短縮**して行う予定です。

その他、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.witz-inc.co.jp/>) にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年 9 月 1 日から )  
( 2021年 8 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により国民の行動及び経済活動が制限され、生産活動の停滞、個人消費の低迷、雇用環境の悪化などを招き、厳しい状況が続きました。

一方で、他先進国においては、限定的ではあるものの経済活動の再開など、回復の兆しが見えはじめております。

このような経済環境の下、当社グループの主たる事業分野である自動車関連の組込みソフトウェアが影響を受けたものの、一部の顧客において受注回復の兆しが見えはじめております。

また、当社が優位性を発揮する CASE (Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric) は、次世代自動車開発には必要不可欠な技術であり、需要は高止まりの状況にあります。特に、自動運転/先進安全シミュレータ開発や組込セキュリティサービスなどは好調に推移いたしました。

さらに、産業機械分野においても、需要が活発な半導体関連及び工作機械のセキュリティ対応などに関する受注が増加しておりますが、他の分野における減収分を吸収しきれず、売上高は前期比減収となりました。

営業利益以下の各利益においては、主に成長事業分野として位置付けているMaaS関連の先行投資プロジェクト実施によるコスト増、新規顧客開拓及び新事業創生のための営業及び研究開発活動の実施等により、それぞれ前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,198,912千円（前期比1.1%減）、営業利益276,940千円（同11.7%減）、経常利益294,139千円（同11.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益206,169千円（同7.1%減）となりました。

今後の成長に向けて、サービス事業の創生に注力しております。これまで当社は顧客企業に技術を提供していましたが、今後は、企業や個人にサービスを提供したいと考えております。具体的には、DX(Digital Transformation)技術の一つであるデジタルツインによる、工場や公道の可視化、シミュレーション、AIによる最適化・効率化を実現するアプリケーションを販売やサブスクリプションにより提供するサービスです。さらに、市民の移動利便性を高める地域密着型MaaSなど、持続可能な市民生活を支援するアプリケーションの提供を計画しております。これらのアプリケーションにはブロックチェーン技術を活用し、個人情報情報を安全に利用しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、2020年9月1日付の組織変更に伴い、報告セグメントの名称を組込システム事業から組込サービス事業へ、機能安全開発事業からトラストシステムコンサルティング事業へそれぞれ変更しております。

## 1. 組込サービス事業

当セグメントにおいては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、組込セキュリティなどの受託を行っております。経営成績の状況としましては、産業機械の分野において新規顧客開拓などにより受注が増加したものの、前述した経済活動の停滞により、主要事業である自動車関連の組込ソフトウェアの受注が完全には回復していないため、売上高は前期比減収となりました。また、セグメント利益についてもセキュリティコンサルティングなど高利益率案件の拡大などにより売上総利益は改善されたものの、積極的に営業及び研究開発活動を実施したため販管費が増加し前期比減益となりました。

この結果、売上高は1,191,098千円（前期比3.0%減）、セグメント利益（営業利益）は290,439千円（同7.7%減）となりました。

## 2. システムズエンジニアリング事業

当セグメントにおいては、自動車関連のシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供とデジタルコンシューマ機器向けの基盤技術提供を行っております。経営成績の状況といたしましては、自動車関連のシミュレーション技術の提供が好調に推移し、売上高は前期比増収となりました。セグメント利益につきましては、増収による利益貢献があったものの、



主に成長事業分野として位置付けているMaaS関連の先行投資プロジェクト実施によるコスト増が影響したことに加え、積極的に営業及び研究開発活動を実施したため前期比減益となりました。

この結果、売上高は793,005千円（前期比6.0%増）、セグメント利益（営業利益）は225,016千円（同9.2%減）となりました。

### 3. トラストシステムコンサルティング事業

当セグメントにおいては、近年の電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング・安全性分析支援と安全性の高いソフトウェア開発を行うためのソフトウェア開発プロセス作成の支援を行っております。経営成績の状況としましては、当セグメントの事業が市場経済の悪化の影響を先行的に受けやすいことに伴い、受注に至るまでの期間の長期化や受注規模の縮小などの影響を受け、前期比減収となりました。セグメント利益につきましては、減収による影響があったものの、社内外のリソースを見直し更なるコストの削減等を図ることにより利益率を向上させ、前期比で増益となっております。

この結果、売上高は165,501千円（前期比2.3%減）、セグメント利益（営業利益）は72,141千円（同30.0%増）となりました。

### 4. その他

当セグメントにおいては、株式会社アトリエ、株式会社ヴィッツ沖縄が含まれております。経営成績の状況としましては、前述した経済環境の悪化等による影響を受けたものの、DX関連の受注により前期比で増収となりました。セグメント利益につきましては、保険料や旅費等の経費削減に努めたものの、一部の子会社において稼働率が悪化し利益率を落とした結果、前期比で減益となっております。

この結果、売上高は157,299千円（前期比0.7%増）、セグメント利益（営業利益）は18,229千円（同14.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は5,103千円であります。

セグメント別の主な設備投資は次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメント               | 設備投資額 | 主な内容          |
|---------------------|-------|---------------|
| 組込サービス事業            | 1,310 | 備品購入          |
| システムズ<br>エンジニアリング事業 | 3,588 | 備品購入、ソフトウェア取得 |
| 共通                  | 205   | 備品購入          |
| 合計                  | 5,103 |               |

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はなく、特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 22 期<br>(2018年8月期) | 第 23 期<br>(2019年8月期) | 第 24 期<br>(2020年8月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年8月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 2,375,816            | 2,300,593            | 2,222,802            | 2,198,912                         |
| 経 常 利 益(千円)             | 223,754              | 304,449              | 331,091              | 294,139                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 135,527              | 230,659              | 221,977              | 206,169                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 46.98                | 69.76                | 54.76                | 50.19                             |
| 総 資 産(千円)               | 1,101,110            | 2,233,018            | 2,439,164            | 2,651,280                         |
| 純 資 産(千円)               | 466,797              | 1,683,384            | 1,893,467            | 2,123,302                         |
| 1株当たり純資産額 (円)           | 154.73               | 411.01               | 461.75               | 504.72                            |

(注) 1. 第23期より連結計算書類を作成しております。

なお、第22期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に

関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、当該数値を記載しております。

2. 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になっております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 22 期<br>(2018年8月期) | 第 23 期<br>(2019年8月期) | 第 24 期<br>(2020年8月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(2021年8月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 2,340,577            | 2,249,443            | 2,145,632            | 2,149,605                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 187,456              | 269,345              | 297,461              | 274,359                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 116,365              | 212,146              | 202,966              | 194,208                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 40.33                | 64.16                | 50.07                | 47.27                           |
| 総 資 産(千円)      | 1,052,345            | 2,159,584            | 2,339,675            | 2,545,765                       |
| 純 資 産(千円)      | 430,837              | 1,624,581            | 1,811,260            | 2,027,164                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 146.84               | 400.74               | 446.79               | 487.27                          |

(注) 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金<br>(千円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                                         |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株) ア ト リ エ     | 16,300        | 74.8            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組込セキュリティコンサルティング</li> <li>・組込セキュリティ教育</li> <li>・ソフトウェア開発に関する新規格調査</li> <li>・機能安全教育</li> </ul> |
| (株) ヴ ィ ッ ツ 沖 縄 | 10,000        | 100.0           | 組込ソフトウェア開発・評価支援                                                                                                                       |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 経営基盤の強化

当社グループはソフトウェア開発関連事業の安定的な成長を基礎として、新たに DX ( Digital Transformation )、MaaS ( Mobility as a service )、エンターテインメントなどを活用したサービスビジネスを立ち上げ、高い成長を実現することが重要であります。

すなわち、当社が保有する技術を顧客企業だけでなく、自社にも活用し、新たな価値を付加したサービスビジネスにより中長期的な成長を実現したいと考えております。

##### イ. 持続可能な未来社会に貢献できる技術の強化について

当社グループは、「進化する技術を用いて、豊かな未来社会の創造に貢献する」を理念に掲げ、未来社会に貢献いたします。

具体的な貢献技術への投資としては、1. 自動車 CASE ( Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric ) 技術、2. DX ( Digital transformation ) 技術、3. MaaS ( Mobility as a service )、4. ブロックチェーン技術 であります。

##### 1.自動車 CASE ( Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric ) 技術

環境に配慮し、人々の暮らしを豊かにする未来モビリティの開発には、CASE技術が中核となります。当社は Connected対応として、自動車セキュリティ技術を中心に社会サービスに接続する自動車の安全を実現する投資及びサービスを提供しております。Autonomous 対応として自動運転における判断の中核である人工知能を安全に製品として利用するためのガイドラインや検証方法を提供しております。さらに、自動運転/ 先進安全シミュレータは自動運転車両の開発を支援するばかりでなく、安全な街づくりにも寄与いたします。Shared & Services は持続可能な都市交通について研究を進め、下記で説明する MaaS として事業化を進めております。Electric 対応としては、さらなる複雑化が進むソフトウェア開発の短期化を、AUTOSARなど基本ソフトウェア部品の提供により実現します。

##### 2.DX ( Digital transformation ) 技術

少子高齢化に伴う労働人口の低下、危険な作業を削減するなど、労働形態や環境の改善が急務であります。

当社はDX 技術の一つでありますデジタルツイン技術により、工場労働環境の改善と作業の効率化を実現します。実際の工場と瓜二つの工場をデジタル上で実現し、生産効率向上や労働者削減をシミュレーションにより実現するとともに、工場での危険を未然に防ぐ技術で未来工場を支援します。

### 3. MaaS (Mobility as a service)

地方都市における公共交通は、収益性の観点から維持が困難な状況であります。一方で、高齢化や高齢者の免許返納などにより、これまで以上に公共交通の必要性は高まります。

当社は効率的な公共交通の利用、地域商業事業者との連携、エンターテインメントや観光との連携により、収益を循環させて、持続可能な公共交通を実現したいと考えております。すでに、北海道北広島市と地域密着型MaaS の実証実験を開始しております。さらに、2023年に開業されるプロ野球球団の大型球場の人流を考慮した、都市サービスの検討をおこなっており、持続可能な市民サービスのプラットフォームを構築してまいります。

### 4. ブロックチェーン技術

未来社会における各種サービスは、個人情報を含むパーソナルデータの流通・活用が重要であります。このため個人情報の扱いは今以上に慎重にならなくてはなりません。

当社はブロックチェーン技術を利用し、情報の改竄や流出を未然防止しながら個人の特定をしなくても情報を活用できるスマート認証技術を開発しました。

当社はニューノーマルな社会で安全に個人データを流通させる技術への研究開発投資を継続し、新たな社会基盤技術を提供し、当社の経営基盤を強化したいと考えております。

## ロ. 情報システムの充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システムの拡充による業務処理の効率化を推進しております。

業容の拡大を支え成長戦略を推進するうえで、変化に強く柔軟な対応

が可能となる情報システムの機能を強化するとともに、業務効率の改善に努めてまいります。

#### ハ. セキュリティ対策の強化

顧客が要求する組織単位（部署）でのセキュリティ対策（セキュリティルーム、入退室管理、データへのアクセス制限など）を実施しております。

社員のセキュリティ教育とセキュリティインフラを強化し、顧客及び一般社会に影響を及ぼすことのないセキュリティ対策強化を実施いたします。

### ② 人財の確保

当社グループの発展には、優秀な人財の確保と従業員の活躍が必要不可欠であります。人事・賃金制度の見直しにより、優秀な人財の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処すると共に事業の拡大に伴って、より高度化する業務に適切に処理できる組織力を構築いたします。

### ③ 営業力強化と新規事業の開拓

当社グループは、1. 顧客との関係強化 2. 新たな事業分野への事業開拓 を積極的に推進し、強固な事業基盤の構築と拡大を図ることが当社グループの事業収益の改善・拡大につながるものと考えております。

これまでのソフトウェア開発事業に加え、サービス事業を立ち上げるため、戦略部門及び営業部門は今まで以上に有用な組織となります。

これらの組織の強化を実施し、営業力強化と新事業の立ち上げを確実に実施したいと考えております。

### ④ コーポレート・ガバナンスの充実と内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。また、子会社経営及び関連会社の管理、当社運営管理のためには社内の体制強化が必要であり、人員増強とともに、ガバナンス強化のための教育研修を行ってまいります。

さらに、2021年に改定されたコーポレートガバナンスコードに対応するために、取締役会が備えるべきスキルと各取締役のスキルとの対応関係の公表、独立社外役員比率の向上、多様性を確保した女性、外国人、中途採用者の登用、サステナビリティへの取り組みなどに対処し、健全で成長力のある経営を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)

| 事業                 | 事業の内容                                                                                                                                                                           |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組込サービス事業           | <ul style="list-style-type: none"><li>・制御ソフトウェアエンジニアリングサービス</li><li>・リアルタイムオペレーティングシステム (RTOS) 開発、販売</li><li>・自動運転技術の支援サービス</li><li>・組込セキュリティサービス</li><li>・組込セキュリティ教育</li></ul> |
| システムズエンジニアリング事業    | <ul style="list-style-type: none"><li>・自動運転/先進安全向けシミュレーション技術による開発支援</li><li>・車載制御モデル開発</li><li>・車載制御シミュレーション開発</li></ul>                                                        |
| トラストシステムコンサルティング事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・開発標準構築支援</li><li>・機能安全設計・評価支援</li><li>・AI、自動運転の安全設計・評価支援</li><li>・安全規格適合用技術コンテンツ販売</li><li>・ソフトウェア開発支援ツール輸入、販売</li><li>・教育サービス</li></ul> |
| その他                | <ul style="list-style-type: none"><li>・ソフトウェア開発に関する新技術及び規格調査</li><li>・組込ソフトウェア開発・評価支援</li></ul>                                                                                 |

(6) 主要な営業所 (2021年8月31日現在)

① 当社

| 名称         | 所在地                |
|------------|--------------------|
| 本社         | 名古屋市中区栄二丁目13番1号    |
| 大阪事業所      | 大阪市北区堂島二丁目1番16号    |
| 東京事業所      | 東京都立川市高松町二丁目27番27号 |
| 札幌事業所      | 札幌市中央区大通西九丁目3番地33  |
| 沖縄分室       | 沖縄県うるま市字州崎14番17    |
| 未来社会創生共同ラボ | 東京都渋谷区神宮前一丁目15番地4号 |

(注) 1. 東京事業所は2021年8月11日に移転しております。

2. 未来社会創生共同ラボは2021年6月1日に新設しております。

② 子会社

| 名 称             | 所 在 地                      |
|-----------------|----------------------------|
| (株) ア ト リ エ     | 東京サテライト（東京都千代田区丸の内一丁目6番5号） |
| (株) ヴ ィ ッ ツ 沖 縄 | 本社（沖縄県那覇市久米二丁目4番14号）       |

(注) (株)アトリエの東京サテライトは2021年9月1日に新設しております。

(7) 従業員の状況（2021年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称           | 従業員数（名） |
|--------------------|---------|
| 組込サービス事業           | 73      |
| システムズエンジニアリング事業    | 53      |
| トラストシステムコンサルティング事業 | 8       |
| 報告セグメント計           | 134     |
| その他                | 16      |
| 全社（共通）             | 16      |
| 合計                 | 166     |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。
2. その他として記載されている従業員数は、株式会社アトリエ及び株式会社ヴィッツ沖縄に所属しているものであります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、営業室及び内部監査室に所属しているものであります。
4. 従業員数は、前連結会計年度末に比べ、7名減少しております。

② 当社の従業員の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 150名 | 7名減       | 35.28歳 | 8.55年  |

(注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。



(8) **主要な借入先の状況** (2021年8月31日現在)

① 当社の借入先

該当事項はありません。

② 株式会社アトリエの借入先

| 借 入 先             | 借 入 額 |
|-------------------|-------|
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行 | 632千円 |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 11,680,000株
- ② 発行済株式の総数 4,160,400株
- ③ 株主数 2,867名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                            | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 O f f i c e H a t                        | 710千株 | 17.06%  |
| 株 式 会 社 S N A                                    | 450   | 10.81   |
| 株 式 会 社 ア イ シ ン                                  | 300   | 7.21    |
| オ ー ク マ 株 式 会 社                                  | 300   | 7.21    |
| 武 田 英 幸                                          | 210   | 5.05    |
| 大 西 秀 一                                          | 210   | 5.05    |
| 森 川 聡 久                                          | 210   | 5.05    |
| 服 部 博 行                                          | 121   | 2.90    |
| 脇 田 周 爾                                          | 118   | 2.83    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 93    | 2.25    |

(注) 持株比率は自己株式(126株)を控除して算出しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 役 員 区 分                   | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------------|--------|-------------|
| 取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く ) | 2,100株 | 4名          |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. 会社の現況 (3)会社役員  
の状況 ④取締役及び監査役の報酬等 ロ.当事業年度に係る報酬等の総額(注)4.」に記載  
しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員等の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（2021年8月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                         |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 服 部 博 行 | —                                                                               |
| 専 務 取 締 役 | 脇 田 周 爾 | 総務部担当                                                                           |
| 取 締 役     | 武 田 英 幸 | 組込サービス事業領域担当<br>株式会社ヴィッツ沖縄 代表取締役社長                                              |
| 取 締 役     | 大 西 秀 一 | システムズエンジニアリング事業領域担当<br>株式会社アトリエ 代表取締役副社長                                        |
| 取 締 役     | 森 川 聡 久 | トラストシステムコンサルティング部担当                                                             |
| 取 締 役     | 領 木 正 人 | オークマ株式会社 取締役 副社長執行役員                                                            |
| 取 締 役     | 中 本 幸 一 | 兵庫県公立大学法人兵庫県立大学大学院情報科学研究科教授<br>国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院情報学研究科附属組込みシステム研究センター 特任教授 |
| 取 締 役     | 植 中 裕 史 | アイシン・ソフトウェア株式会社 取締役社長                                                           |
| 取 締 役     | 並 木 政 一 | 日比谷シティ法律事務所                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 成 田 晴 哉 | —                                                                               |
| 監 査 役     | 金 子 裕 市 | アイシン高丘株式会社 執行役員                                                                 |
| 監 査 役     | 上 田 政 博 | —                                                                               |
| 監 査 役     | 東 幸 哉   | ArchiTek株式会社 理事                                                                 |

(注) 1. 取締役 領木正人氏、中本幸一氏、植中裕史氏及び並木政一氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役 成田晴哉氏、監査役 金子裕市氏、上田政博氏及び東幸哉氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 成田晴哉氏は金融業界での長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 中本幸一氏、並木政一氏、常勤監査役 成田晴哉氏及び監査役 上田政博氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての実務取締役及び監査役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針

役位や会社への貢献度等を勘案して支給する

b. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は支給しない

c. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

役位、就任年数、会社への貢献度を勘案し、非金銭報酬付与に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所第一部市場当社普通株式の終値に基づき決定する

d. a.~c.の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬 (a.) の10%前後を非金銭報酬 (c.) として支給する

業績連動報酬 (b.) は支給しないため割合の設定はしない

e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬 (a.) については、年額を12分割し、月ごとに均等に支給する  
非金銭報酬 (c.) については、定時株主総会終了から2か月以内に支給する

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次の事項

- ・委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当
- ・委任する権限の内容
- ・委任を受ける者により委任される権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

各取締役に支給する個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとする

代表取締役社長は、当社の業績も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する

なお、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会からの答申を尊重するものとする

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法 (f.の事項を除く)

該当なし

h. 前記a.~g.のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当なし



ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                  | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |                 |            | 対象となる役員<br>の員数<br>(名) |
|-----------------------|----------------|-----------------|-----------------|------------|-----------------------|
|                       |                | 基本報酬            | 業績連<br>動報酬<br>等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) | 87,472         | 83,382          | —               | 4,090      | 5                     |
| 監査役<br>(社外監査<br>役を除く) | —              | —               | —               | —          | —                     |
| 社外取締役                 | 2,000          | 2,000           | —               | —          | 2                     |
| 社外監査役                 | 6,840          | 6,840           | —               | —          | 3                     |
| 合計                    | 96,312         | 92,222          | —               | 4,090      | 10                    |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年11月26日開催の第24期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）、株式数の上限を年50千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
3. 社外取締役のうち2名と社外監査役のうち1名は無報酬のため人数に含めておりません。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、事業報告「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ④取締役及び監査役の報酬等 イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1)株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役会は、代表取締役社長服部博行氏に対し各取締役に支給する個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適

していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

ハ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役領木正人氏は、オークマ株式会社の取締役 副社長執行役員であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.21%を保有する大株主です。
- ・社外取締役中本幸一氏は、兵庫県公立大学法人兵庫県立大学大学院の教授であり、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学の特任教授であります。両法人と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役植中裕史氏は、アイシン・ソフトウェア株式会社の取締役社長であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。
- ・社外取締役並木政一氏は、日比谷シティ法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役金子裕市氏は、アイシン高丘株式会社の執行役員であります。同社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役東幸哉氏は、ArchiTek株式会社の理事であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                |
|-----|------|----------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 領木正人 | 14回/15回  | —        | 当社の属する業界及び工作機械業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業リスク・機会など当社の企業価値向上に資する発言を行っております。経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。 |

| 区分  | 氏名   | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                         |
|-----|------|----------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 中本幸一 | 15回/15回  | —        | 情報科学分野の高い専門知識とその経歴を通じて培われた幅広い経験に基づき、取締役会では研究開発や事業戦略を中心に、専門家として当社の企業価値向上に資する発言とともに独立した立場からの監督を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から率直な意見や的確なアドバイスを適宜行っており、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。 |
| 取締役 | 植中裕史 | 14回/15回  | —        | 当社の属する業界及び自動車業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業戦略、事業リスク・機会など当社の企業価値向上に資する発言を行っております。経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。                                                      |
| 取締役 | 並木政一 | 5回/11回   | —        | 弁護士としての専門知識及び幅広い経験に基づき、取締役会ではコンプライアンスを中心に専門家として当社の企業価値向上に資する発言とともに独立した立場からの監督を行っております。また、指名報酬委員会のメンバーとして、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から率直な意見や的確なアドバイスを適宜行っており、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。               |
| 監査役 | 成田晴哉 | 15回/15回  | 15回/15回  | 金融機関での長年の経歴と事業会社における企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では財務、経理及び経営全般の監査を中心に必要な発言を行っております。                                                                                                                           |

| 区分  | 氏名   | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                         |
|-----|------|----------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 金子裕市 | 14回/15回  | 14/15回   | 経営補佐としての豊富な経験に基づき、取締役会では、I R、SDGs、ESGやガバナンスを中心に必要な発言を行っております。                           |
| 監査役 | 上田政博 | 15回/15回  | 14回/15回  | 当社の属する業界及び自動車業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業戦略、事業リスクを中心に必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 東幸哉  | 14回/15回  | 14回/15回  | 当社の属する業界及び家電業界に関する専門的な見識に加え、企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営計画、事業戦略、事業リスクを中心に必要な発言を行っております。  |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 13,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続きをとるものとします。



### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。この基本方針の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人(以下役職員という)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。

ロ. 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役職員への周知・徹底を行う。

ハ. 役職員は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。

ニ. 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。

ホ. コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。

ヘ. 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、役職員の職務の執行が適切に行われているか検証する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ. 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。

ロ. 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。

ハ. 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
  - ロ. 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
  - ハ. 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催する。
  - ロ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及び子会社(以下当社グループという)は、「経営理念」、「スローガン」、「行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を共有する。
  - ロ. 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。
  - ハ. 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
  - ニ. 子会社に対する監査は、当社「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、当社監査役及び内部監査室がこれを実施する。
  - ホ. 当社グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社又は当社へ相談・通報する仕組みとして内部通報窓口を設置する。当社グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
  - ヘ. 子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
  - ロ. 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制等
- イ. 当社グループの役職員は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。また、当社グループの役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
  - ロ. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
  - ハ. 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- イ. 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、役職員との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
  - ロ. 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
  - ハ. 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
  - ロ. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、当社グループの役職員に反社会的勢力排除に向けた方針及び対応策を周知・徹底する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制

当社は、企業価値向上のためには全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が不可欠であると認識し、「コンプライアンス管理規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・改善を図っております。

### ② リスク管理体制

当社は、経営会議及びリスク管理委員会において、各部門から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めた他、当該リスクの管理状況について取締役会に報告いたしました。

### ③ 取締役会の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例的に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度は定例取締役会を12回、臨時取締役会を3回開催いたしました。職務の執行につきましては、「組織規程」等により組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

### ④ 監査役による監査体制

当社の監査役会は、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役3名で構成されており、原則として毎月1回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度は計15回開催いたしました。また、監査役は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的な協議及び意見交換を行うとともに、内部監査室とも緊密に連携し情報の共有を図っております。常勤監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席し、業務執行等の状況について把握し、経営監視機能の強化及び向上に努めております。

### ⑤ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループでは、社内規程に基づき反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、役職員に対して教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識の向上に努めております。



## 連結貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,356,149</b> | <b>流動負債</b>       | <b>290,986</b>   |
| 現金及び預金          | 2,046,548        | 買掛金               | 26,578           |
| 受取手形及び売掛金       | 166,559          | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 632              |
| 仕掛品             | 103,051          | 未払法人税等            | 55,064           |
| 原材料及び貯蔵品        | 67               | 未払消費税等            | 36,881           |
| 前払費用            | 36,631           | 賞与引当金             | 109,343          |
| その他             | 3,291            | 製品保証引当金           | 1,190            |
| <b>固定資産</b>     | <b>295,131</b>   | その他               | 61,296           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,924</b>    | <b>固定負債</b>       | <b>236,991</b>   |
| 建物及び構築物         | 37,540           | 繰延税金負債            | 2,668            |
| 減価償却累計額         | △19,715          | 退職給付に係る負債         | 142,828          |
| 建物及び構築物(純額)     | 17,825           | 長期未払金             | 91,495           |
| その他             | 43,791           | <b>負債合計</b>       | <b>527,978</b>   |
| 減価償却累計額         | △34,692          | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| その他(純額)         | 9,098            | <b>株主資本</b>       | <b>2,099,775</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,323</b>     | 資本金               | 606,925          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>259,882</b>   | 資本剰余金             | 541,414          |
| 投資有価証券          | 5,551            | 利益剰余金             | 951,760          |
| 繰延税金資産          | 91,670           | 自己株式              | △325             |
| 保険積立金           | 138,417          | 非支配株主持分           | 23,526           |
| その他             | 24,242           | <b>純資産合計</b>      | <b>2,123,302</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,651,280</b> | <b>負債純資産合計</b>    | <b>2,651,280</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2020年9月1日から  
2021年8月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高           |        | 2,198,912 |
| 売 上 原 価         |        | 1,428,871 |
| 売 上 総 利 益       |        | 770,040   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 493,100   |
| 営 業 利 益         |        | 276,940   |
| 営 業 外 収 益       |        |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金   | 2,954  |           |
| 保 険 事 務 手 数 料   | 1,053  |           |
| 受 取 手 数 料       | 128    |           |
| 補 助 金 収 入       | 9,508  |           |
| そ の 他           | 3,692  | 17,336    |
| 営 業 外 費 用       |        |           |
| 支 払 利 息         | 22     |           |
| 為 替 差 損         | 96     |           |
| そ の 他           | 18     | 137       |
| 経 常 利 益         |        | 294,139   |
| 特 別 利 益         |        |           |
| 固 定 資 産 受 贈 益   | 4,073  | 4,073     |
| 特 別 損 失         |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 923    | 923       |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 297,289   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 93,880 |           |
| 法人税等調整額         | △5,164 | 88,715    |
| 当 期 純 利 益       |        | 208,574   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 2,404     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 206,169   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年9月1日から )  
( 2021年8月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |         |                | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|----------------|------------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |                  |           |
| 当 期 首 残 高               | 583,789 | 518,278 | 769,914 | △71     | 1,871,910      | 21,556           | 1,893,467 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |         |                |                  |           |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)     | 20,020  | 20,020  |         |         | 40,040         |                  | 40,040    |
| 新株の発行(譲渡<br>制限付株式報酬)    | 3,116   | 3,116   |         |         | 6,232          |                  | 6,232     |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △24,323 |         | △24,323        |                  | △24,323   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 206,169 |         | 206,169        |                  | 206,169   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |         | △253    | △253           |                  | △253      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         |         |         |                | 1,970            | 1,970     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 23,136  | 23,136  | 181,845 | △253    | 227,865        | 1,970            | 229,835   |
| 当 期 末 残 高               | 606,925 | 541,414 | 951,760 | △325    | 2,099,775      | 23,526           | 2,123,302 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,248,357</b> | <b>流動負債</b>    | <b>291,005</b>   |
| 現金及び預金          | 1,951,477        | 買掛金            | 35,982           |
| 売掛金             | 155,394          | 未払金            | 21,230           |
| 仕掛品             | 103,038          | 未払費用           | 30,740           |
| 原材料及び貯蔵品        | 67               | 未払法人税等         | 54,114           |
| 前払費用            | 34,841           | 未払消費税等         | 32,000           |
| その他             | 3,537            | 賞与引当金          | 107,055          |
| <b>固定資産</b>     | <b>297,408</b>   | 製品保証引当金        | 1,190            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,617</b>    | その他            | 8,691            |
| 建物              | 37,190           | <b>固定負債</b>    | <b>227,595</b>   |
| 減価償却累計額         | △19,569          | 長期未払金          | 84,767           |
| 建物（純額）          | 17,621           | 退職給付引当金        | 142,828          |
| その他             | 43,488           | <b>負債合計</b>    | <b>518,600</b>   |
| 減価償却累計額         | △34,493          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他（純額）         | 8,995            | <b>株主資本</b>    | <b>2,027,164</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,323</b>     | <b>資本金</b>     | <b>606,925</b>   |
| ソフトウェア          | 7,990            | <b>資本剰余金</b>   | <b>537,425</b>   |
| その他             | 332              | 資本準備金          | 537,425          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>262,467</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>883,138</b>   |
| 投資有価証券          | 3,459            | 利益準備金          | 4,512            |
| 関係会社株式          | 27,132           | その他利益剰余金       | 878,626          |
| 保険積立金           | 118,856          | 別途積立金          | 10,000           |
| 敷金              | 21,647           | 繰越利益剰余金        | 868,626          |
| 繰延税金資産          | 90,348           | <b>自己株式</b>    | <b>△325</b>      |
| その他             | 1,023            | <b>純資産合計</b>   | <b>2,027,164</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,545,765</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,545,765</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2020年 9 月 1 日から )  
( 2021年 8 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,149,605 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,420,233 |
| 売 上 総 利 益               |        | 729,371   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 485,006   |
| 営 業 利 益                 |        | 244,364   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 手 数 料               | 13,880 |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 2,722  |           |
| 補 助 金 収 入               | 9,508  |           |
| そ の 他                   | 3,998  | 30,108    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| そ の 他                   | 114    | 114       |
| 経 常 利 益                 |        | 274,359   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 固 定 資 産 受 贈 益           | 4,073  | 4,073     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 923    | 923       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 277,509   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 89,624 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △6,323 | 83,301    |
| 当 期 純 利 益               |        | 194,208   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年 9 月 1 日から )  
( 2021年 8 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |              |                  |         |         |        |           | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|---------|--------------|------------------|---------|---------|--------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   |         | 利 益 剰 余 金    |                  |         | 自己株式    | 株主資本合計 |           |           |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金        | その他利益剰余金         |         |         |        |           |           |
|                         |         |         |         | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |         |        |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 583,789 | 514,289 | 514,289 | 4,512        | 10,000           | 698,741 | 713,254 | △71    | 1,811,260 | 1,811,260 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |              |                  |         |         |        |           |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 20,020  | 20,020  | 20,020  |              |                  |         |         |        | 40,040    | 40,040    |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)    | 3,116   | 3,116   | 3,116   |              |                  |         |         |        | 6,232     | 6,232     |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         |         |              |                  | △24,323 | △24,323 |        | △24,323   | △24,323   |
| 当 期 純 利 益               |         |         |         |              |                  | 194,208 | 194,208 |        | 194,208   | 194,208   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |         |              |                  |         |         | △253   | △253      | △253      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |         |              |                  |         |         |        |           | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 23,136  | 23,136  | 23,136  | —            | —                | 169,884 | 169,884 | △253   | 215,903   | 215,903   |
| 当 期 末 残 高               | 606,925 | 537,425 | 537,425 | 4,512        | 10,000           | 868,626 | 883,138 | △325   | 2,027,164 | 2,027,164 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年10月14日

株式会社ヴィッツ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小 川 薫

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 元 雄 幸 人

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヴィッツの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年10月14日

株式会社ヴィッツ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小 川 薫

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 元 雄 幸 人

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヴィッツの2020年9月1日から2021年8月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室と連携して本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて報告を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月19日

株式会社 ヴィッツ 監査役会

常勤監査役 成 田 晴 哉 ⑩  
社外監査役 金 子 裕 市 ⑩  
社外監査役 上 田 政 博 ⑩  
社外監査役 東 幸 哉 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して実施しております。

第25期の期末配当につきましては、当期の連結業績を踏まえ1株につき6円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
  
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、24,961,644円となります。
  
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年11月29日（月曜日）



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

事業の拡大と新分野への事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                   | 変 更 案                                |
|---------------------------|--------------------------------------|
| 第1条（条文省略）<br>（目的）         | 第1条（現行どおり）<br>（目的）                   |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。             |
| 1. ～8.（条文省略）<br>（新 設）     | 1. ～8.（現行どおり）                        |
| <u>9. 前各号に附帯関連する一切の業務</u> | <u>9. 各種商品の企画、製造、販売</u>              |
| 第3条～第47条（条文省略）            | <u>10.（現行どおり）</u><br>第3条～第47条（現行どおり） |



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 金子裕市氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                    | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おお にし こう いち<br>大 西 浩 一<br>(1976年9月17日)                                                                                                                                                                           | 2004年7月 アイシン精機(株) (現:(株)アイシン)入社<br>2021年4月 (株)アイシン 法務部<br>第1コンプライアンスグループ<br>グループ長 (現任) | 一株                 |
| <b>【選任理由】</b><br>大西浩一氏を社外監査役候補者とした理由は、(株)アイシンの法務部における経験から培われた法令やコンプライアンスに関する高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。<br>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                        |                    |

- (注) 1. 大西浩一氏の兼職先である株式会社アイシンは、当社と営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.21%を保有する大株主です。なお、同氏は現在、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社アイシンの業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。
2. 大西浩一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大西浩一氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等を除く）。大西浩一氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市中区栄二丁目2番5号  
電気文化会館 5階 イベントホール  
電話：(052) 204-1133



交通 地下鉄伏見駅 4番出口より 徒歩約2分

駐車場をご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

